

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5 第1項の表の第1号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年1月13日
【中間会計期間】	第51期中(自 2025年6月1日 至 2025年11月30日)
【会社名】	シグマ光機株式会社
【英訳名】	SIGMAKOKI CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 近藤 洋介
【本店の所在の場所】	埼玉県日高市下高萩新田17番地2
【電話番号】	042-985-6221
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 石井 康之
【最寄りの連絡場所】	東京都墨田区緑1丁目19番9号
【電話番号】	03-5638-8221
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 石井 康之
【縦覧に供する場所】	シグマ光機株式会社 東京本社 (東京都墨田区緑1丁目19番9号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第50期 中間連結会計期間	第51期 中間連結会計期間	第50期
会計期間	自 2024年6月1日 至 2024年11月30日	自 2025年6月1日 至 2025年11月30日	自 2024年6月1日 至 2025年5月31日
売上高 (千円)	5,550,309	5,441,746	11,580,528
経常利益 (千円)	592,976	589,109	1,269,324
親会社株主に帰属する中間(当期) 純利益 (千円)	404,290	382,784	986,017
中間包括利益又は包括利益 (千円)	180,733	426,822	924,689
純資産額 (千円)	17,174,242	18,045,148	17,769,059
総資産額 (千円)	20,967,645	20,412,200	20,340,102
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	57.08	54.05	139.23
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	81.4	87.9	86.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	325,012	73,072	379,921
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	375,808	124,680	418,337
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	174,270	227,246	601,298
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (千円)	3,648,471	3,030,370	3,284,876

(注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。又、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

又、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1)財政状態及び経営成績の状況

経営成績の状況

当中間連結会計期間における世界経済は、米国の相互関税を巡る動向や、各金融政策の変更、地政学的リスクの高まり等により先行きが不透明な状況が続きました。

当社グループにおいては、要素部品事業は、海外地域向けの需要が回復基調で推移し、バイオ業界向けにおける一部の大口顧客向けの自動応用製品が堅調に推移したものの、電子部品・半導体関連のエレクトロニクス業界向けの需要が一部の大口顧客において軟調に推移した結果、事業セグメント全体としては総じて軟調に推移いたしました。システム製品事業においては電子部品・半導体関連のエレクトロニクス業界向けの需要の持ち直し基調が継続し、防衛業界向けの光学システム製品が好調に推移いたしました。

このような中、持続的な事業拡大に向けた人的投資や新工場棟の稼働開始等により、人件費や減価償却費等が増加したものの、価格改定の効果及び継続的な生産性向上、コスト抑制の徹底等により、営業利益は前年同期比で堅調に推移いたしました。

その結果、当中間連結会計期間の売上高は54億4千1百万円（前年同期比2.0%減）、営業利益5億2千6百万円（前年同期比4.8%減）、経常利益5億8千9百万円（前年同期比0.7%減）、親会社株主に帰属する中間純利益は3億8千2百万円（前年同期比5.3%減）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

(イ)要素部品事業

当事業においては、海外地域向けの需要が回復基調で推移したものの、国内を中心とした電子部品・半導体関連のエレクトロニクス業界における一部の大口顧客向けの製造装置・検査装置への組込み用途の需要が停滞したこと等により、光学素子・薄膜製品が軟調に推移し、光学基本機器製品も弱含みで推移いたしました。自動応用製品は、バイオ業界向けにおける一部の大口顧客向けの在庫調整の正常化等により、顕微鏡用ステージが堅調に推移いたしました。又、研究開発分野や通信業界向けの調査装置は好調に推移いたしました。この結果、当事業セグメント全体としては総じて軟調に推移いたしました。

その結果、セグメント間の内部売上高を含む売上高は46億7百万円（前年同期比2.9%減）となり、営業利益は7億4百万円（前年同期比15.1%減）となりました。

(ロ)システム製品事業

当事業においては、電子部品・半導体関連のエレクトロニクス業界向けにおける製造装置・検査装置への組込み用途の光学ユニット製品及び光学システム製品が堅調に推移いたしました。又、防衛業界向けの光学システム製品が好調に推移した他、放射線測定関連の大型案件の納品などもあり、当事業セグメントは総じて堅調に推移いたしました。

その結果、セグメント間の内部売上高を含む売上高は8億7千2百万円（前年同期比2.7%増）となり、営業利益は8千3百万円（前年同期は営業損失6百万円）となりました。

財政状態の分析

当中間連結会計期間末の財政状態は、前連結会計年度末に比べ以下のとおりとなりました。

(資産)

流動資産は、前連結会計年度末に比べて3.0%減少し、115億8千5百万円となりました。これは、受取手形及び売掛金が3億4千4百万円増加しましたが、有価証券が4億9千4百万円、現金及び預金が2億6千円それぞれ減少したことなどによるものです。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて5.1%増加し、88億2千6百万円となりました。これは、資金運用商品の見直し等により投資有価証券が5億2千6百万円増加しましたが、建物及び構築物が7千1百万円減少したことなどによるものです。

この結果、資産合計は前連結会計年度末に比べて0.4%増加し、204億1千2百万円となりました。

(負債)

流動負債は、前連結会計年度末に比べて9.3%減少し、15億9千2百万円となりました。これは、未払法人税等が1億1千8百万円減少したことなどによるものです。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて4.9%減少し、7億7千4百万円となりました。これは、長期借入金が2千4百万円減少したことなどによるものです。

この結果、負債合計は前連結会計年度末に比べて7.9%減少し、23億6千7百万円となりました。

(純資産)

純資産合計は、前連結会計年度末に比べて1.6%増加し、180億4千5百万円となりました。

自己資本比率は、87.9%となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という）の中間期末残高は30億3千万円となり、前連結会計年度末に比べ2億5千4百万円の減少となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は7千3百万円（前年同期比77.5%の減少）となりました。

これは税金等調整前中間純利益5億8千9百万円、減価償却費2億2千万円などによる増加がありました
が、法人税等の支払3億7百万円、売上債権の増加3億3千1百万円などで減少したことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は1億2千4百万円（前年同期比66.8%の減少）となりました。

これは有価証券の償還による収入5億円などによる増加がありました
が、投資有価証券の取得による支出5億5百万円、有形固定資産の取得による支出1億2千4百万円などで減少したことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は2億2千7百万円（前年同期比30.4%の増加）となりました。

これは配当金の支払1億4千8百万円、長期借入金の返済による支出8千5百万円などで減少したことによるものです。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前連結会計年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について、重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 財務及び事業の方針を決定する者の在り方に関する基本方針

当中間連結会計期間において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について重要な変更はありません。

(7) 研究開発活動

当中間連結会計期間における当社グループの研究開発活動の金額は、1億7千3百万円です。

なお、当中間連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【重要な契約等】

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	32,000,000
計	32,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数(株) (2025年11月30日)	提出日現在 発行数(株) (2026年1月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	7,552,628	7,552,628	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	7,552,628	7,552,628	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2025年6月1日～ 2025年11月30日	-	7,552,628	-	2,623,347	-	3,092,112

(5) 【大株主の状況】

2025年11月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
浜松ホトニクス株式会社	静岡県浜松市中央区市野町1126-1	1,000	14.11
シグマ光機取引先持株会	埼玉県日高市下高萩新田17-2	505	7.14
光通信KK投資事業有限責任組合	東京都豊島区西池袋1-4-10	397	5.61
株式会社ツシマ	岐阜県岐阜市茜部菱野4-109	228	3.23
シグマ光機従業員持株会	埼玉県日高市下高萩新田17-2	208	2.93
富国生命保険相互会社 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	東京都千代田区内幸町2-2-2 (東京都中央区晴海1-8-12)	200	2.82
株式会社埼玉りそな銀行	埼玉県さいたま市浦和区常盤7-4-1	153	2.16
株式会社サンライズクリエート	埼玉県鶴ヶ島市上広谷472-10	148	2.09
杉山 大樹	埼玉県川越市	110	1.56
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	110	1.55
計	-	3,061	43.23

(注)上記のほか、当社所有の自己株式470千株があります。

(注)「発行済株式総数(自己株式を除く。)に対する所有株式数の割合」は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 470,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,072,700	70,727	-
単元未満株式	普通株式 9,528	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	7,552,628	-	-
総株主の議決権	-	70,727	-

【自己株式等】

2025年11月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
シグマ光機株式会社	埼玉県日高市下高萩新田17-2	470,400	-	470,400	6.22
計	-	470,400	-	470,400	6.22

(注)当該株式数は、上記「発行済株式」の「完全議決権株式(自己株式等)」に含まれております。

(注)「発行済株式総数に対する所有株式数の割合」は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当中間会計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(2025年6月1日から2025年11月30日まで)に係る中間連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位 : 千円)

	前連結会計年度 (2025年5月31日)	当中間連結会計期間 (2025年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,130,895	2,870,771
受取手形及び売掛金	2,077,826	2,422,016
電子記録債権	904,279	872,773
有価証券	2,746,827	2,252,447
商品及び製品	1,211,301	1,206,159
仕掛品	414,083	374,380
原材料及び貯蔵品	1,335,062	1,403,170
その他	127,575	187,814
貸倒引当金	4,037	4,074
流動資産合計	11,943,814	11,585,460
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2,591,495	2,520,201
機械装置及び運搬具（純額）	775,988	762,788
土地	1,248,151	1,251,997
建設仮勘定	1,934	30,626
その他（純額）	128,703	125,807
有形固定資産合計	4,746,273	4,691,421
無形固定資産		
その他	70,496	77,945
無形固定資産合計	70,496	77,945
投資その他の資産		
投資有価証券	1,031,780	1,557,922
投資不動産（純額）	1,778,120	1,753,885
繰延税金資産	381,970	367,798
その他	390,391	383,564
貸倒引当金	2,744	5,798
投資その他の資産合計	3,579,518	4,057,372
固定資産合計	8,396,288	8,826,739
資産合計	20,340,102	20,412,200

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年5月31日)	当中間連結会計期間 (2025年11月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	422,388	487,380
短期借入金	153,144	101,099
未払法人税等	337,908	219,245
賞与引当金	25,181	39,020
受注損失引当金	3,843	3,812
その他	813,948	741,698
流動負債合計	1,756,414	1,592,257
固定負債		
長期借入金	50,994	26,561
退職給付に係る負債	653,603	638,736
資産除去債務	24,683	25,016
その他	85,346	84,481
固定負債合計	814,627	774,795
負債合計	2,571,042	2,367,052
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,623,347	2,623,347
資本剰余金	3,092,112	3,092,112
利益剰余金	11,414,085	11,648,144
自己株式	634,143	634,143
株主資本合計	16,495,402	16,729,460
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	162,582	162,146
為替換算調整勘定	944,280	983,273
退職給付に係る調整累計額	65,457	66,946
その他の包括利益累計額合計	1,172,320	1,212,366
非支配株主持分	101,337	103,320
純資産合計	17,769,059	18,045,148
負債純資産合計	20,340,102	20,412,200

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位:千円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年6月1日 至 2024年11月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年6月1日 至 2025年11月30日)
売上高	5,550,309	5,441,746
売上原価	3,488,198	3,372,666
売上総利益	2,062,111	2,069,079
販売費及び一般管理費	1,508,947	1,542,223
営業利益	553,163	526,855
営業外収益		
受取利息	15,002	18,005
受取配当金	2,348	913
不動産賃貸料	61,345	54,468
持分法による投資利益	21,135	17,890
その他	14,922	18,014
営業外収益合計	114,754	109,292
営業外費用		
支払利息	2,916	497
為替差損	30,351	-
不動産賃貸費用	40,805	39,298
その他	868	7,243
営業外費用合計	74,941	47,039
経常利益	592,976	589,109
税金等調整前中間純利益	592,976	589,109
法人税、住民税及び事業税	208,333	190,956
法人税等調整額	23,621	12,857
法人税等合計	184,712	203,814
中間純利益	408,264	385,294
非支配株主に帰属する中間純利益	3,973	2,510
親会社株主に帰属する中間純利益	404,290	382,784

【中間連結包括利益計算書】

(単位:千円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年6月1日 至 2024年11月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年6月1日 至 2025年11月30日)
中間純利益	408,264	385,294
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	74,613	436
為替換算調整勘定	153,550	40,474
退職給付に係る調整額	632	1,488
その他の包括利益合計	227,531	41,527
中間包括利益	180,733	426,822
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	178,627	422,830
非支配株主に係る中間包括利益	2,106	3,991

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位 : 千円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年 6月 1日 至 2024年11月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年 6月 1日 至 2025年11月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	592,976	589,109
減価償却費	190,487	220,828
貸倒引当金の増減額(は減少)	66	3,106
受注損失引当金の増減額(は減少)	5,965	30
災害損失引当金の増減額(は減少)	199,688	-
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	1,205	12,698
受取利息及び受取配当金	17,350	18,918
支払利息	2,915	497
持分法による投資損益(は益)	21,135	17,890
売上債権の増減額(は増加)	348,444	331,773
棚卸資産の増減額(は増加)	56,289	14,732
仕入債務の増減額(は減少)	39,907	57,089
未払又は未収消費税等の増減額	8,375	18,481
その他	126,599	97,520
小計	311,249	358,585
利息及び配当金の受取額	17,210	22,238
利息の支払額	2,860	516
法人税等の還付額	87,741	-
法人税等の支払額	21,639	307,234
災害による損失の支払額	66,688	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	325,012	73,072
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の純増減額(は増加)	-	500,000
投資有価証券の取得による支出	13,505	505,916
有形固定資産の取得による支出	365,579	124,336
無形固定資産の取得による支出	-	11,659
投資不動産の取得による支出	330	-
補助金の受取額	-	16,667
その他	3,606	564
投資活動によるキャッシュ・フロー	375,808	124,680
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	150,000	-
長期借入れによる収入	-	8,890
長期借入金の返済による支出	133,700	85,714
リース債務の返済による支出	41,927	-
配当金の支払額	148,643	148,413
非支配株主への配当金の支払額	-	2,008
財務活動によるキャッシュ・フロー	174,270	227,246
現金及び現金同等物に係る換算差額	79,799	24,347
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	304,865	254,506
現金及び現金同等物の期首残高	3,904,310	3,284,876
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	49,026	-
現金及び現金同等物の中間期末残高	3,648,471	3,030,370

【注記事項】

(中間連結貸借対照表関係)

中間連結会計期間末日満期手形及び電子記録債権

中間連結会計期間末日満期手形及び電子記録債権の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理をしております。なお、当中間連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の中間連結会計期間末日満期手形及び電子記録債権が中間連結会計期間末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2025年 5月31日)	当中間連結会計期間 (2025年11月30日)
受取手形	770千円	1,555千円
電子記録債権	74,915	74,338
計	75,685	75,894

(中間連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年 6月 1日 至 2024年11月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年 6月 1日 至 2025年11月30日)
給与手当	486,790千円	480,861千円
退職給付費用	14,390	14,304

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年 6月 1日 至 2024年11月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年 6月 1日 至 2025年11月30日)
現金及び預金勘定	3,465,990千円	2,870,771千円
有価証券勘定	2,775,324	2,252,447
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	592,843	592,848
1年内に満期の到来する有価証券	2,000,000	1,500,000
現金及び現金同等物	3,648,471	3,030,370

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間（自 2024年 6 月 1 日 至 2024年11月30日）

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年 7 月11日 取締役会	普通株式	148,725	21	2024年 5 月31日	2024年 8 月 8 日	利益剰余金

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年 1 月10日 取締役会	普通株式	148,725	21	2024年11月30日	2025年 2 月13日	利益剰余金

当中間連結会計期間（自 2025年 6 月 1 日 至 2025年11月30日）

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年 7 月11日 取締役会	普通株式	148,725	21	2025年 5 月31日	2025年 8 月 7 日	利益剰余金

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年 1 月 9 日 取締役会	普通株式	148,725	21	2025年11月30日	2026年 2 月13日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間連結会計期間（自 2024年6月1日 至 2024年11月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注)2	合計
	要素部品事業	システム製品事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	4,733,325	816,983	5,550,309	-	5,550,309
セグメント間の内部売上高 又は振替高	9,799	32,423	42,223	(42,223)	-
計	4,743,125	849,407	5,592,533	(42,223)	5,550,309
セグメント利益	830,310	(6,498)	823,811	(270,648)	553,163

(注) 1. セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去 42,223千円、全社費用 228,424千円であります。なお、全社費用は各報告セグメントに配分できない管理部門等に係る費用であります。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 2025年6月1日 至 2025年11月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注)2	合計
	要素部品事業	システム製品事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	4,594,606	847,139	5,441,746	-	5,441,746
セグメント間の内部売上高 又は振替高	13,072	25,388	38,461	(38,461)	-
計	4,607,679	872,528	5,480,207	(38,461)	5,441,746
セグメント利益	704,570	83,710	788,281	(261,425)	526,855

(注) 1. セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去 38,461千円、全社費用 222,963千円であります。なお、全社費用は各報告セグメントに配分できない管理部門等に係る費用であります。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(金融商品関係)

金融商品は、企業集団の事業の運営において重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

有価証券は、企業集団の事業の運営において重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間連結会計期間（自 2024年6月1日 至 2024年11月30日）

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	要素部品事業	システム製品事業	
日本	2,898,754	682,307	3,581,061
アメリカ	658,912	-	658,912
ヨーロッパ	463,927	-	463,927
アジア（日本を除く）	630,356	133,691	764,047
その他	81,375	984	82,360
顧客との契約から生じる収益	4,733,325	816,983	5,550,309
その他の収益	-	-	-
外部顧客への売上高	4,733,325	816,983	5,550,309

(注)顧客との契約から生じる収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

当中間連結会計期間（自 2025年6月1日 至 2025年11月30日）

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	要素部品事業	システム製品事業	
日本	2,660,445	658,244	3,318,689
アメリカ	746,790	-	746,790
ヨーロッパ	440,146	-	440,146
アジア（日本を除く）	604,603	188,895	793,498
その他	142,621	-	142,621
顧客との契約から生じる収益	4,594,606	847,139	5,441,746
その他の収益	-	-	-
外部顧客への売上高	4,594,606	847,139	5,441,746

(注)顧客との契約から生じる収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年 6 月 1 日 至 2024年11月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年 6 月 1 日 至 2025年11月30日)
1 株当たり中間純利益	57円08銭	54円05銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益 (千円)	404,290	382,784
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 中間純利益 (千円)	404,290	382,784
普通株式の期中平均株式数 (千株)	7,082	7,082

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

(1) 期末配当

2025年 7 月 11 日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額 148,725千円

(ロ) 1 株当たりの金額 21円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 2025年 8 月 7 日

(注) 2025年 5 月 31 日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

(2) 中間配当

2026年 1 月 9 日開催の取締役会において、当期中間配当に關し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額 148,725千円

(ロ) 1 株当たりの金額 21円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 2026年 2 月 13 日

(注) 2025年11月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年1月13日

シグマ光機株式会社
取締役会御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小松亮一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 江口慎太郎

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているシグマ光機株式会社の2025年6月1日から2026年5月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2025年6月1日から2025年11月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、シグマ光機株式会社及び連結子会社の2025年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は期中レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは期中レビューの対象には含まれていません。